

令和5年度津野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

高知県中西部に位置する津野町は、標高 80~500m、林野率 89%、農家 1 人当たり平均水田面積は、30a という典型的な中山間地域である。

わずかな農地は新莊川と四万十川沿いに点在し、そのほとんどが小区画、不整形な棚田である。

このような地形的な制約がある立地条件のもと、施設園芸、露地野菜、茶、水稻、畜産、林業の複合経営を展開してきたが、過疎化や高齢化による労働力の減少に加えて農林水産物の価格低迷もあり、その経営は厳しい状況にある。

町を代表する一次産業は農業で、施設園芸を導入し、系統出荷をすることで所得向上を目指して取り組んでいるが、零細農家や兼業農家が多く、実現には程遠い。また、過疎化・高齢化が進み、ほ場の維持管理、後継者となる担い手不足が深刻化している。

高齢化率が約 45%を超える町の課題として、「定年退職者の就農の場づくり」があげられる。

(有)津野町ふるさとセンターが受け皿になり、100 m²余りの雨よけハウスを建設した。旧村(葉山村・東津野村)の標高差 400mを活かした時期差による作付けを行い、直販所やアンテナショップでの販売展開を行っているが少量多品目での出荷であるため、安定的な農業経営に繋がる状況にはない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の基幹作物である生姜は、土壌、日照等から栽培適地である。また、施設園芸作物の中核を担っているミョウガも津野町の温暖湿潤な気候や日照等から栽培適地である。以上の2つは高収益が期待できる作物であるため、作付面積に応じて支援し、生産者の意欲向上につなげる。

また収益力の強化については、標高 80~500mをいかした時期差による作付けを行い、他地域より高単価での販売を実施するなど、高収益な経営を農業振興センターと連携して推進する。

その他の野菜については、津野町や高知市にある直販所やアンテナショップで「朝どれ野菜」として販売されており好評を得ているため、生産者の拡大につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は高齢化率 45%を超えており、ほ場の維持管理や後継者不足が深刻な問題となっている。農地の荒廃対策として人・農地プランの実質化をもとに、耕作放棄の防止や新規就農の推進・奨励を行う。また、多くの農業者が町内にある直販所である「津野町ふるさとセンター」に農産物を出品している状況にあるので、耕作意欲の維持や意欲向上のため、支援を行う。

また、定期的な現地確認を行い、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を点検しながら、畑作物の生産を継続する水田は畑地化支援を活用した畑地化を関係機関と連携し行っていく。

水稻と麦大豆等との輪作を中心とするブロックローテーションについては、本町におい

て麦大豆が生産されていないため、飼料作物や野菜類等を組み合わせた水田畑輪作という新たな水田利用方式の構築について関係機関と連携しながら取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

中山間地域等直接支払制度導入により、荒廃地化に幾分かの歯止めをかけることができているが、中山間地域がゆえに兼業農家が多く、自家消費米として作付けし、余剰米を販売するケースがほとんどである。今後は、直販所への出荷を促し、地産地消を推進する。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

本町では、畜産振興を推進する中で「土佐和牛」の生産に取り組んでいる。農業との複合経営を営んでいる畜産農家は、飼料作物の栽培に取り組んでおり、農地の有効活用を進める上において栽培面積の維持に努める。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる

(7) 高収益作物

ア 野菜

本町の基幹作物の一つである生姜は、昭和 40 年代頃町外農家の手によって旧葉山村に伝わった露地野菜で、土壌、日照等から本地域は栽培適地であると共に高収益が期待できる作物である。系統出荷により販売は拡大され、出せば売れる状況ではあるが、根茎腐敗病の発生への懸念等から植栽面積は微増に留まっている。生育期の薬剤防除及び土壌消毒の周知・実施の徹底等腐敗病対策を講じた上で今後もより一層作付けを推進し、旧東津野村地域を含めた生産面積の拡大・安定を目指す。

施設園芸作物の中核を担っているミョウガ、シシトウは JA の取り組みにより県外に向けて安定的な供給がなされ経営の安定が図られている。また、腐敗病対策として養液栽培へのヒートポンプ導入で効率化を図る。

その他の野菜についても、津野町内や高知市にある直販所・アンテナショップで「朝どれ野菜」として販売されており好評であるため、生産者の拡大につなげていく。

イ 花き

JA 土佐くろしお（園芸連）で作られた「クジャクアスター」は市場での評判がよく、好景気が続いた平成初期頃までは高収益をあげていたが、その他の花きを含めバブル崩壊後、状況は大きく変わっているためハウスの有効活用を促進し、安定した生産体制の確立を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	118		124		124	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	0.2		0.2		0.2	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	11.3		12.2		12.2	
・野菜	6.0		6.5		6.5	
・花き・花木	0.7		0.7		0.7	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	4.6		5.0		5.0	
その他	0		0		0	
・	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	生姜・ミョウガ	地域振興作物に対する助成（生姜・ミョウガ）	作付面積	（2022年度）4.6ha	（2023年度）5.0ha
2	シシトウ、甘トウ、サツマイモ、ニラ、キュウリ、アスパラ、ネギ、インゲン、ハス芋、ジャガイモ、ハブ茶、ナス、ブロッコリー、葉ワサビ、カボチャ、トマト、花き、ピーマン、町内直販所出荷品目（野菜、花きに限る）	地域振興作物に対する助成（その他）	作付面積	（2022年度）6.7ha	（2023年度）7.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県: 高知県

協議会名: 津野町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物生産支援(生姜・ミョウガ)	1	13,000	生姜・ミョウガ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物生産支援(その他)	1	9,000	シントウ、甘トウ、サツマイモ、ニラ、キュウリ、アスパラ、ネギ、インゲン、ハス芋、ジャガイモ、ハブ茶、ナス、ブロッコリー、葉ワサビ、カボチャ、トマト、花き、ピーマン、町内直販所出荷品目(野菜、花きに限る)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり